

## 美浜町見守りサービス事業利用承諾書

私は、美浜町の見守りサービス事業を利用するにあたり、下記の事項について承諾します。

### 記

1. この事業の受託事業者が行う給食（弁当）の配達による安否確認について積極的に応対し、自ら給食（弁当）を受取ること。
2. この事業の受託事業者が行う給食（弁当）の配達時に、利用者の応答がないなど緊急事態と判断されるときは、受託事業者又は美浜町が申請書に記載の緊急連絡先へ連絡を入れること。
3. 利用許可日（利用予定日）にやむを得ず不在になることがある場合は、その前日の午後5時30分までに受託事業者へ連絡すること。
4. 前記3による受託事業者への連絡なく不在であった場合に、受託事業者において給食（弁当）を処分すること、及びその処分した給食（弁当）に係る実費相当費用の全額を支払うこと。
5. 次のことを事由に美浜町がこの事業の利用を取り消すこと。
  - (1) 前記1が遵守されない。
  - (2) 前記3が遵守されない。
  - (3) 前記4が遵守されない。
  - (4) 美浜町見守りサービス事業実施要綱第12条第1項に該当する。

令和 年 月 日

利用者氏名

\_\_\_\_\_  
(利用者家族)